

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：教育費 項：教育総務費 目：進学奨励費

事業名 被災幼児児童生徒就学支援等補助金

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

教育委員会 教育財務課 管理経理係 電話番号：058-272-1111(内 3559)

E-mail：c17773@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 4,367千円 (前年度予算額：4,478千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	4,478	4,478	0	0	0	0	0	0	0
要求額	4,367	4,367	0	0	0	0	0	0	0
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

岐阜県で受け入れた東日本大震災により被災した児童生徒又は就学予定者に対して就学支援を行う。

(2) 事業内容

東日本大震災及び大規模災害により被災し就学困難となった小学校に在籍する児童、中学校に在籍する生徒又は就学予定者に対して、必要な就学援助を行った市町村の負担を支援することにより就学機会を確保する補助事業 (学用品費、学校給食費、医療費)

(3) 県負担・補助率の考え方

【補助率】 10/10

【財 源】 国庫支出金

(4) 類似事業の有無

無

3 事業費の積算内訳（単位：千円）

事業内容	金額	事業内容の詳細
被災児童生徒就学援助事業	4,367	小中学校就学援助事業（学用品費、給食費、医療費）への補助
合計	4,367	

決定額の考え方

4 参考事項

（1）国・他県の状況

政府の平成 23 年度第一次補正予算により、東日本大震災等で被災し、就学等が困難となった世帯の幼児児童生徒に対して、就学等に要する経費の補助を行う事業に対する就園※、就学支援の制度が創設された。

平成 23 年度から平成 26 年度まで基金方式で実施されていたが、従来の方式を見直し、平成 27 年度より、全額国庫負担の単年度の交付金事業として実施されている。

※就園支援については震災後 6 年以上経過していることから対象なし。

事業評価調査書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
東日本大震災等により被災し、就学が困難となった世帯の対象者に対して、就学に要する経費の補助をする。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
補助要件を満たす者への補助金支給割合	— (H)	100% (H29)	100% (H30)	100% (H31)	100% (—)	100%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
岐阜県在住の被災世帯の対象者に対して、就学に要する経費の補助を実施。

【実施状況】

令和 2 年度 6 人 717,100 円（見込）
令和 元年度 14 人 1,159,214 円
平成 30 年度 35 人 2,268,629 円

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
岐阜県在住の被災世帯の対象者に対して、就学に要する経費の補助ができた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	被災者への経済的な支援をするために、被災した世帯の対象者に対して就学に要する経費の補助をする本事業は必要性が高い。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおり又はそれ以上の効果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	申請のあった全被災世帯の対象者に対して就学に要する経費の補助を実施できている。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	より実態に即した援助ができるよう、年度途中に援助人数や援助額の変更の有無を調査するなど、事務の効率化は図られている。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 今後新たに岐阜県へ移住する被災者がいた際にも対応できるよう、安定した予算の確保に努める必要がある。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか 被災者への経済的な支援をするために、被災世帯の対象者に対して就学に要する経費の補助をすることは重要な事業であるため、継続していく方向である。

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	—
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	—